

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年6月25日(金) 第3委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 福山権二 徳永泰臣 藤原洋二
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 3名(うち議員 前田智永 松本みのり)
7. 会議に付した事件
 - 1 意見書について
 - 2 所管事務調査について
 - 3 その他

午前11時27分 開 議

○赤木忠徳委員長 総務常任委員会を開会いたします。本日は傍聴、写真撮影を許可しております。協議事項でございますけれども、地方財政の充実・強化に関する意見書が出ております。そのほか、所管事務調査について協議を願いたいと思います。

1 意見書について

○赤木忠徳委員長 まず、意見書についてでございますが、提案者の福山委員から説明をお願いしたいと思います。福山委員。

○福山権二委員 これは地方財政の充実・強化に関する意見書ということで、毎年の当議会では6月議会でこれを意見書として出そうということで、総務常任委員会の一致した意見で出させていただきました。副委員長以外の人は皆、中身を知っているのですが、中身についてはほぼ例年と同じなのですが、特に今回は、裏の11項目で、地方交付税の法定率を引き上げたり、臨時財政対策債に頼らない、これは非常に問題、麻薬みたいなものだと言われてはいますが、そういうこともこれからは議論になってくると思います。これは、御承知のように自治省がなくなりました、2005年だったか。それで総務省になって、よく覚えているのは郵政省がなくなって、総務省に。それから財政については、非常に厳しいものがあって、特に自治省がなくなってから、一般的に地方自治が少し厳しくなったのだが、財政的には、この9項目の中に、地方6団体を通じて、出しているということで、中身は結局全国議長会とか、あるいは6団体が出しているものとほぼ同じで中身もほとんど変わっておりません。これをぜひ総務常任委員会として、全員一致で政府に出していきたい。地方自治は、今、非常にコロナ関係で予算をかけておりますけれども、何にしても、地方の財政を破綻させないように、政府はきちんと財政措置をしろということですから、これは全国で最近どんどん出始めて、かなり多くの自治体で可決されているということがありますので、ことしもぜひ皆さんの賛同を得て、委員会として出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 赤木忠徳委員長 内容につきましては、少し目を通していただきたいと思います。藤原委員。
- 藤原洋二委員 これは今年度のバージョンということなのですが、昨年度から大きく国のほうも財源が不足になったり、私の情報では、交付金なり補助金が相当事業もなくなったり、補助率が下がったりしているような状況も特に来年はひどいことになるのではないかなというようにも聞いておりますが、特に、きょねんと変わった点とか、ことし新たに出てきたところがあれば、紹介をいただければ。
- 福山権二委員 特に変わっていません。
- 赤木忠徳委員長 よろしいですか。関係各省に、今までは総理大臣を初め、衆議院議長、参議院議長に出しておりましたが、今、事務局に調べていただいたところ、経済財政政策内閣府特命担当大臣ブラス厚生労働省についても出すべきであろうという見解をいただいておりますが、よろしいでしょうか。これを加えて、関係各省という形で一括して出したいと思いますが、よろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 赤木忠徳委員長 それでは、全員の承認を得たということで、総務常任委員会として出させていただきます。ありがとうございます。

2 所管事務調査について

- 赤木忠徳委員長 次に、所管事務調査についてでございますが、今までの前期、後期のものを列記しておりますが、皆さんの御意見をいただいて決定したいと思います。福山委員。
- 福山権二委員 4期の公契約条例と平和行政、携帯電話、これについてはもう一応決着をしたのですよね。平和行政について、条例をつくったので、これについて特にまた、その後の展開を調査するということはあると思うのですけれど、財政運営は、1つ入れといて、新たなものを加えるということにするのかどうか。公契約条例についても決めたので、その後の状況についてチェックする等やったほうが良いと思います。
- 赤木忠徳委員長 今、福山委員から、財政運営については総務常任委員会の当然必要な点である、公契約条例、平和行政については、今まで総務常任委員会が提案して出したものであるから、監視という形で引き続き、調査する必要があるということでございますが、皆さんの御意見もいただきたいと思います。谷口委員、何かありますか。
- 谷口隆明委員 財政運営については一度しっかりと議論をしたほうが良いと思いますので、毎回やっておられるのですが、しっかり皆さんの認識を一致するために取り組んでいきたいと、それから契約問題はずっとついて回る問題ですから、公契約条例に基づく関連することについては引き続き注視していく必要があるのではないかなという気がします。あと、新たにというものは、今、ぱっと出てこないのですが、これまでこれ以外でどんなことを取り組んでおられたのですか。
- 赤木忠徳委員長 これまでは指定管理関係、未利用財産についても調査しております。徳永委員。
- 徳永泰臣委員 携帯電話の不感地域については、私はまだ不感地域があると認識しているのですが。
- 赤木忠徳委員長 これについては、23年度に5Gの許可をするに当たって解消をするという回答を庄原市はいただいているということで、一応、総務常任委員会としてはできると判断して調査活動から外した経緯がございます。藤原委員。

- 藤原洋二委員 昨年度も個人事業者、特に楽天モバイルあたりが1軒でも2軒でもアンテナを設置しておりますので、そのあたりとの関係がどうなるのか。総合的になのかどうかはよくわかりませんが、どういふことなのでしょう。もう解決済みということではないと思います。3社電波を全部確保することなのか、1社でもということなのか。
- 赤木忠徳委員長 基本的には不感地域は1社でも入れれば不感地域から外すということになっています。
- 藤原洋二委員 高野だけでいいますと、高暮の1番下。上でいいますと、俵原の方へも楽天が整備いたしましたので、毎年まだ整備はされているものと思うので、高野地区以外にもそういった事例があると思う。調べようと思いましたが、事前に調査が市へ来ますので、それで集約することは、確認することができます。
- 赤木忠徳委員長 どうでしょうか。入れましょうか。
- 徳永泰臣委員 別に入れなくても通常の調査でいいです。
- 赤木忠徳委員長 我々は関心を持って、引き続き調査していくことには違いないと思いますので、特別に所管事務調査の中には入れなくてもいいですね。今、御意見をいただいている中で、財政運営と2つの条例についての監視、指定管理と未利用財産について、この2つについてはどういたしましょうか。藤原委員。
- 藤原洋二委員 今の旬の問題のかんぼからすると、指定管理については検討したほうがいい。
- 赤木忠徳委員長 福山委員。
- 福山権二委員 指定管理については、保育所の指定管理について前に教育民生でやって、お金の流れについてチェックして、相当やったのだけれど、総務でいうと指定管理の契約関係についてやるということになるので、行政的には大きな課題なのでやったほうがいいと思います。鮎の里も指定管理だった。今、なくなっているけれど、指定管理のあり方について、いろいろ意見があるので、もう1回チェックをしたほうがいいですね、契約として。
- 赤木忠徳委員長 指定管理につきましては、総務に対しては、各常任委員会との関連があるから深くは入れません。ただし、積算方法についてだったり、そういうものについては、総務常任委員会で、今後どういう形であるべきかという形の契約の関係でございますので、その点から入ることは可能です。非常に大切なことなので、御意見があったようにそれは入れても構いません。藤原委員。
- 藤原洋二委員 今回大きくは、私の心に残っているのはかんぼのことです。執行者から指定管理でということなので、私が今までやった中で、指定管理は、受けるほうの立場で契約金額を市内に下ろすかどうか、ここはグレードが高い管理が必要なので市外にするかどうか、ここらがすぐ争点になることと、今回、かんぼは新規契約になるので、通常5年なのですけれど、3年で縛るとか様子を見るとか、そこらは契約になるから総務のほうでできるかどうか。意見を言うことができるか。
- 赤木忠徳委員長 当初の、新たな指定管理については、3年。継続分については5年というのが原則です。ですから、それについては総務で、契約ですから、詳しくどういう形でやるのかということは、審議することができると思いますので、やはり企画の関係も当然入ってくると思いますけれども、総務のほうでもしようと思えばできると思います。藤原委員。
- 藤原洋二委員 指定管理の調整項目、これはいるものだけ、電気料がかかった分で、あとは金額調整しますとか、調整項目は、観光レクリエーションであるとかいうことになれば、また新たな検討が必要なかなと思ったりするのですが。だから、プラスアルファ、かんぼでいうと3%の広告宣伝は一

応出ていますけれども、3%を上回った場合の措置とか、そのあたりは総務のほうでできるのか。

○赤木忠徳委員長 細目については、非常に微妙なところがあると思いますので、総務全体としての、期間とか、そういうものについてはできると思います。それから精算項目については、ガソリンとか値上がりしたり、電気料の問題とかについては、我々が調べることができると思いますが、本当に詳しいところへ入ろうと思えば、企画関係とか、そういうところに入ってくる。先ほど言いました、未利用財産についても総務が持っている財産については、特に学校関係が放したものが総務の財産として上がっていますから、それについては、管理できますが、その管理の処分については企画のほうからことしはどうしますかというような話が出てくるので、普通財産だけという形になるのですね。だから、非常に難しいところがあるのですが、そのあたりをどう判断するかです。幅広くすれば、できないことはないと思いますけれど。

○福山権二委員 そのことについては執行者が嫌がるということがあったのではないですか。

○赤木忠徳委員長 嫌がりません。

○福山権二委員 総務常任委員会ですとすれば、範囲を確定してからするとしないと連合審査という話になって、それがもうなかなかうまくいかないから、これまでやらなかった。もし、教育民生とか企画建設がこの問題をしないと云っても、うちの範囲は狭くなりますよね。

○赤木忠徳委員長 別に今回出すのは、年間通してすることだけでもなくて、閉会中の継続審査という形で、この9月までの短期間ですることでも決められますから、大きく意識する必要はないと思います。そろそろまとめたいと思いますが、まず、財政運営については、これまでどおり皆さんの御意見をいただいた形で残したいと思います。公契約条例、平和行政についても、一応注視するというので、今後の動きも含めて、これも継続していきたいと思います。指定管理につきましてはどうでしょうか。やはり藤原委員が言われるように、かんぼの問題も絡んでいるので、やはり対象のものが今回やめられたり、倒産したりしたケースもございますので、市が本当に管理をしているかどうか、そういう形も含めて今後の指定管理のあり方について大きく見るということも必要かもしれませんので、それはどうでしょう。

○福山権二委員 やりましょう。

○赤木忠徳委員長 はい、やりましょう。未利用財産は、今回はどうしましょう。これは一応、調査は上げてなくても、それはできますので、今回は上げないということで、4項目にさせていただきたいと思います。

3 その他

○赤木忠徳委員長 その他、ございますか。先ほどの意見書につきまして、語句について訂正することが必要なときには、委員長、副委員長に一任を願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 では、そのようにさせていただきます。その他、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 ないようでしたら、以上をもちまして、総務常任委員会を散会いたします。

午前11時48分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長